

令和8年8月1日現在

介護保険負担 限度額		介護保険		介護保険外		合計	
段 階 1	要介護	自己負担 1 割	加算	居住費	食費	1 日分	3 0 日分
	要介護 1	701	13	880	300	1,894	56,820
	要介護 2	774	13	880	300	1,967	59,010
	要介護 3	852	13	880	300	2,045	61,350
	要介護 4	926	13	880	300	2,119	63,570
	要介護 5	998	13	880	300	2,191	65,730
段 階 2	要介護 1	701	13	880	390	1,984	59,520
	要介護 2	774	13	880	390	2,057	61,710
	要介護 3	852	13	880	390	2,135	64,050
	要介護 4	926	13	880	390	2,209	66,270
	要介護 5	998	13	880	390	2,281	68,430
段 階 3	要介護 1	701	13	1,370	680	2,764	82,920
	要介護 2	774	13	1,370	680	2,837	85,110
	要介護 3	852	13	1,370	680	2,915	87,450
	要介護 4	926	13	1,370	680	2,989	89,670
	要介護 5	998	13	1,370	680	3,061	91,830
段 階 3 ②	要介護 1	701	13	1,470	1,420	3,604	108,120
	要介護 2	774	13	1,470	1,420	3,677	110,310
	要介護 3	852	13	1,470	1,420	3,755	112,650
	要介護 4	926	13	1,470	1,420	3,829	114,870
	要介護 5	998	13	1,470	1,420	3,901	117,030
段 階 4 減額なし	要介護 1	701	13	2,066	1,545	4,325	129,750
				2,116		4,375	131,250
	要介護 2	774	13	2,066	1,545	4,398	131,940
				2,116		4,448	133,440
	要介護 3	852	13	2,066	1,545	4,476	134,280
				2,116		4,526	135,780
	要介護 4	926	13	2,066	1,545	4,550	136,500
				2,116		4,600	138,000
	要介護 5	998	13	2,066	1,545	4,622	138,660
				2,116		4,672	140,160

* 介護職員等処遇改善加算 17.2% サービス単位数+加算単位数の合計単位数の17.2%加算されます

* 介護保険加算は【看護体制加算Ⅰ口4単位】+【看護体制加算Ⅱ口8単位】の合計単位 12単位

『その他日常生活に要する費用』実費

日常生活品購入費、趣味活動費・理美容代。その他入居者様、ご家族様の選択に基づき提供する日常生活に要する費用

居室内個人持ち込み家電製品電気代	テレビ・冷蔵庫	30円/1日	その他（電気毛布 充電器）	10円/1日
------------------	---------	--------	------------------	--------

加算項目	単位数	自己負担	
		1割	
初期加算	30	32円/日	入所から30日間
安全対策体制加算	20	21円/月	入所時に1回
外泊・入院	246	257円/日	1か月に6日限度（月またがる場合12日限度）
外泊時在宅サービス利用費用	560	586円/日	1か月に6日限度
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20	21円/月	
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	105円/月	3か月に1回を限度
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	209円/月	
栄養マネジメント強化加算	11	12円/日	LIFE対応した場合
療養食加算	6	7円/食	1日に3回を限度
再入所時栄養連携加算	200	209円/回	再入所時1回を限定
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90	94円/月	
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110	115円/月	
経口移行加算	28	30円/日	経口摂取に移行するための栄養管理
経口維持加算（Ⅰ）	400	418円/日	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
経口維持加算（Ⅱ）	100	105円/日	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
ADL維持等加算（Ⅰ）	30	31円/月	
ADL維持等加算（Ⅱ）	60	63円/月	
自立支援促進加算	300	314円/月	
夜勤職員配置加算（Ⅱ）□	18	19円/日	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）□	21	22円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	23円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	19円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	7円/日	
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40	42円/月	
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50	53円/月	
日常生活継続支援加算	46	49円/日	
配置医師緊急時対応加算（1）早朝 夜間	650	680円/回	午前6時～8時 午後6時～8時の1回につき
配置医師緊急時対応加算（2）深夜	1300	1359円/回	午後10時～午前6時の1回につき
精神科医師配置加算	5	6円/日	
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3	4円/日	
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4	5円/日	
若年性認知症入所者受入加算	120	126円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	209円/日	入所後7日に限り1日につき200単位を加算
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3	4円/月	
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13	14円/月	
排せつ支援加算（Ⅰ）	10	11円/月	
排せつ支援加算（Ⅱ）	15	16円/月	
排せつ支援加算（Ⅲ）	20	21円/月	
在宅復帰支援機能加算	10	11円/日	
退所前訪問相談援助加算	460	481円/回	入所中1回（又は2回）限度1回につき
退所後訪問相談援助加算	460	481円/回	退所後1回限度
退所時相談援助加算	400	418円/回	1回限り
退所前連携加算	500	523円/回	1回限り
看取り介護加算（Ⅰ）	72	75円/日	死亡日45日前～31日前
	144	119円/日	死亡日30日前～4日前
	680	711円/日	死亡日前々日、前日
	1280	1338円/日	死亡日

* 上記加算につきましては、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。又、職員体制の変動等により変更させていただく事があります。

※ 介護保険割合は各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※ 各段階は、申請後の各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

ただし、介護保険負担限度額認定証がない場合は第4段階となります。

《居住費と食費の自己負担について》

・居住費と食費は各段階に応じて上記の表の料金をご負担していただきます。

・外泊・入院時、お部屋を確保している場合は、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者（第1～第3段階）の方は、外泊時費用算定時は負担限度額を、それ以降の期間は2,066円/日～2,116円/日のご負担になります。

《その他》

・入居者の現状と要介護度が異なると思われる場合には、事前にご説明、同意をいただいた上で、要介護度区分変更申請をさせていただきます。ご了承ください。

・上記負担額で計算した場合端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

特別養護老人ホーム 回生園 式番館 利用料金表 【2割負担】

令和8年8月1日現在

段階		介護保険		介護保険外		合計	
	要介護	自己負担 2割	介護保険加算	居住費	食費	1日分	30日分
段階 4 2割負担	要介護 1	1,401	25	2,066	1,545	5,037	151,110
	要介護 2	1,547	25	2,066	1,545	5,183	155,490
	要介護 3	1,704	25	2,066	1,545	5,340	160,200
	要介護 4	1,852	25	2,066	1,545	5,488	164,640
	要介護 5	1,996	25	2,066	1,545	5,632	168,960

段階		介護保険		介護保険外		合計	
	要介護	自己負担 2割	介護保険加算	居住費	食費	1日分	30日分
段階 4 2割負担	要介護 1	1,401	25	2,116	1,545	5,087	152,610
	要介護 2	1,547	25	2,116	1,545	5,233	156,990
	要介護 3	1,704	25	2,116	1,545	5,390	161,700
	要介護 4	1,852	25	2,116	1,545	5,538	166,140
	要介護 5	1,996	25	2,116	1,545	5,682	170,460

* 【介護職員等処遇改善加算 17.2%】 サービス単位数+加算単位数の合計単位数の17.2%加算されます

* 介護保険加算は【看護体制加算Ⅰ 〇 4単位】 + 【看護体制加算Ⅱ 〇 8単位】 の合計単位 12単位

・ 日常生活品購入費・趣味の活動費・理美容代。その他、入居者様、ご家族様の選択に基づき提供する日常生活に要する費用

居室内個人持ち込み家電製品電気代	テレビ・冷蔵庫	30円/1日	その他（電気毛布 充電器）	10円/1日
------------------	---------	--------	------------------	--------

《その他の加算》

地域区分（1単位＝10.45円）

加算項目	単位数	自己負担	
		2割	
初期加算	30	63円/日	入所から30日間
安全対策体制加算	20	42円/月	入所時に1回
外泊・入院	246	515円/日	1か月に6日限度（月またがる場合12日限度）
外泊時在宅サービス利用費用	560	1171円/日	1か月に6日限度
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20	42円/月	
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	209円/月	3か月に1回を限度
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	418円/月	
栄養マネジメント強化加算	11	23円/日	LIFE対応した場合
療養食加算	6	13円/1食	1日に3回を限度
再入所時栄養連携加算	200	418円/回	再入所時1回を限定
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90	188円/月	
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110	230円/月	
経口移行加算	28	60円/日	経口摂取に移行するための栄養管理
経口維持加算（Ⅰ）	400	826円/日	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
経口維持加算（Ⅱ）	100	209円/日	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
ADL維持等加算（Ⅰ）	30	63円/月	
ADL維持等加算（Ⅱ）	60	126円/月	
自立支援促進加算	300	627円/月	
夜勤職員配置加算（Ⅱ）口	18	38円/日	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）口	21	44円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	46円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	38円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	13円/日	
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40	84円/月	
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50	105円/月	
日常生活継続支援加算	46	97円/日	
配置医師緊急時対応加算（1）早朝 夜間	650	1359円/回	午前6時～8時 午後6時～8時の1回につき
配置医師緊急時対応加算（2）深夜	1300	2717円/回	午後10時～午前6時の1回につき
精神科医師配置加算	5	11円/日	
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3	7円/日	
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4	8円/日	
若年性認知症入所者受入加算	120	251円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	418円/日	入所後7日に限り1日につき200単位を加算
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3	7円/月	
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13	27円/月	
排せつ支援加算（Ⅰ）	10	21円/月	
排せつ支援加算（Ⅱ）	15	32円/月	
排せつ支援加算（Ⅲ）	20	42円/月	
在宅復帰支援機能加算	10	21円/日	
退所前訪問相談援助加算	460	962円/回	入所中1回（又は2回）限度1回につき
退所後訪問相談援助加算	460	962円/回	退所後1回限度
退所時相談援助加算	400	836円/回	1回限り
退所前連携加算	500	1045円/回	1回限り
看取り介護加算（Ⅰ）	72	150円/日	死亡日45日前～31日前
	144	238円/日	死亡日30日前～4日前
	680	1422円/日	死亡日前々日、前日
	1280	2676円/日	死亡日

* 上記加算につきましては、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。又、職員体制の変動等により変更させていただく事があります。

※ 介護保険割合は各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※ 各段階は、申請後の各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

ただし、介護保険負担限度額認定証がない場合は第4段階となります。

《居住費と食費の自己負担について》

・居住費と食費は各段階に応じて上記の表の料金をご負担していただきます。

・外泊・入院時、お部屋を確保している場合は、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者（第1～第3段階）の方は、外泊時費用算定時は負担限度額を、それ以降の期間は2,066円/日～2,166円/日のご負担になります。

《その他》

・入居者の現状と要介護度が異なると思われる場合には、事前にご説明、同意をいただいた上で、要介護度区分変更申請をさせていただきます。ご了承ください。

・上記負担額で計算した場合端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

令和8年8月1日改定

令和8年8月1日現在

負担割合		介護保険		介護保険外		合計	
	要介護度	自己負担	介護保険加算	居住費	食費	1日分	30日分
3割負担	要介護度1	2101	38	2,066	1,545	5,750	172,500
	要介護度2	2320				5,969	179,070
	要介護度3	2555				6,204	186,120
	要介護度4	2778				6,427	192,810
	要介護度5	2994				6,643	199,290

3割負担	要介護度1	2101	38	2,116	1,545	5,800	174,000
	要介護度2	2320				6,019	180,570
	要介護度3	2555				6,254	187,620
	要介護度4	2778				6,477	194,310
	要介護度5	2994				6,693	200,790

* 介護職員等処遇改善加算 17.2% サービス単位数+加算単位数の合計単位数の17.2%加算されます

* 介護保険加算は+【看護体制加算Ⅰ口 4単位】+【看護体制加算Ⅱ口 8単位】の合計12単位

・上記負担額で計算した場合端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります

《その他日常生活に要する費用》実費

・日常生活品購入費・趣味の活動費・理美容代。その他、入居者様、ご家族様の選択に基づき提供する日常生活に要する費用

居室内個人持ち込み家電製品電気代	テレビ・冷蔵庫	30円/1日	その他（電気毛布 充電器）	10円/1日
------------------	---------	--------	------------------	--------

《その他の加算》

地域区分（1単位＝10.45円）

加算項目	単位数	自己負担	
		2割	
初期加算	30	63円/日	入所から30日間
安全対策体制加算	20	42円/月	入所時に1回
外泊・入院	246	515円/日	1か月に6日限度（月またがる場合12日限度）
外泊時在宅サービス利用費用	560	1171円/日	1か月に6日限度
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20	42円/月	
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	209円/月	3か月に1回を限度
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	418円/月	
栄養マネジメント強化加算	11	23円/日	LIFE対応した場合
療養食加算	6	13円/1食	1日に3回を限度
再入所時栄養連携加算	200	418円/回	再入所時1回を限定
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90	188円/月	
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110	230円/月	
経口移行加算	28	60円/日	経口摂取に移行するための栄養管理
経口維持加算（Ⅰ）	400	826円/日	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
経口維持加算（Ⅱ）	100	209円/日	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
ADL維持等加算（Ⅰ）	30	63円/月	
ADL維持等加算（Ⅱ）	60	126円/月	
自立支援促進加算	300	627円/月	
夜勤職員配置加算（Ⅱ）口	18	38円/日	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）口	21	44円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	46円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	38円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	13円/日	
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40	84円/月	
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50	105円/月	
日常生活継続支援加算	46	97円/日	
配置医師緊急時対応加算（1）早朝 夜間	650	1359円/回	午前6時～8時 午後6時～8時の1回につき
配置医師緊急時対応加算（2）深夜	1300	2717円/回	午後10時～午前6時の1回につき
精神科医師配置加算	5	11円/日	
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3	7円/日	
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4	8円/日	
若年性認知症入所者受入加算	120	251円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	418円/日	入所後7日に限り1日につき200単位を加算
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3	7円/月	
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13	27円/月	
排せつ支援加算（Ⅰ）	10	21円/月	
排せつ支援加算（Ⅱ）	15	32円/月	
排せつ支援加算（Ⅲ）	20	42円/月	
在宅復帰支援機能加算	10	21円/日	
退所前訪問相談援助加算	460	962円/回	入所中1回（又は2回）限度1回につき
退所後訪問相談援助加算	460	962円/回	退所後1回限度
退所時相談援助加算	400	836円/回	1回限り
退所前連携加算	500	1045円/回	1回限り
看取り介護加算（Ⅰ）	72	150円/日	死亡日45日前～31日前
	144	238円/日	死亡日30日前～4日前
	680	1422円/日	死亡日前々日、前日
	1280	2676円/日	死亡日

* 上記加算につきましては、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。又、職員体制の変動等により変更させていただく事があります。

※ 介護保険割合は各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※ 各段階は、申請後の各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

ただし、介護保険負担限度額認定証がない場合は第4段階となります。

《居住費と食費の自己負担について》

・居住費と食費は各段階に応じて上記の表の料金をご負担していただきます。

・外泊・入院時、お部屋を確保している場合は、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者（第1～第3段階）の方は、外泊時費用算定時は負担限度額を、それ以降の期間は2,066円/日～2,166円/日のご負担になります。

《その他》

・入居者様の現状と要介護度が異なると思われる場合には、事前にご説明、同意をいただいた上で、要介護度区分変更申請をさせていただきます。ご了承ください。

・上記負担額で計算した場合端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

令和8年8月1日改定